

介護給付費算定に係る体制等に関する届出の提出に必要な書類について

令和元年 7 月 2 日現在

サービス種類：(介護予防) 認知症対応型共同生活介護

事項	添付書類
地域区分 ※長浜市は、「7級地」	・なし
夜間勤務条件基準	・なし
職員の欠員にかかる減算の状況	・従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表(参考様式1) ※減算開始時・・・人員欠如が発生した月の実績 ※減算解消時・・・人員欠如が解消された月の実績
身体拘束廃止取組の有無	・なし
夜間支援体制加算	・従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表(参考様式1)
若年性認知症利用者受入加算	・なし
利用者の入院期間中の体制	・なし
看取り介護加算	・看取り介護に係る届出書 ・看護師等の資格証の写し ・病院または診療所もしくは訪問看護ステーションとの連携により、看護師を確保している場合及び24時間連絡できる体制を確保している時は、その契約書の写し ・看取りに関する指針・同意書書式
医療連携体制加算 ※加算(Ⅰ)(Ⅱ)(Ⅲ)に応じて、 右記から必要書類を添付	・従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表(参考様式1) ・看護師・准看護師の資格証の写し ・病院または診療所もしくは訪問看護ステーションとの連携により、看護師を確保している場合及び24時間連絡できる体制を確保している時は、その契約書の写し ・重度化対応指針・同意書書式 ・喀痰吸引を行った実績・経腸栄養の実績のわかる資料
認知症専門ケア加算	・従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表(参考様式1) ・認知症専門ケア体制にかかる届出書 ・実践リーダー研修または認知症介護指導者研修の修了証書の写し
サービス提供体制強化加算	(Ⅰ) イ・ロ ・サービス提供体制強化加算に関する届出書 ・サービス提供体制強化加算(Ⅰ)算定表

	<ul style="list-style-type: none"> ・従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表(参考様式1) ※前年度分または前3月分の実績 ・介護福祉士の資格を証する免許証または資格証の写し (Ⅱ) ・サービス提供体制強化加算に関する届出書 ・サービス提供体制強化加算(Ⅱ)算定表 ・従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表(参考様式1) ※前年度分または前3月分の実績 (Ⅲ) ・サービス提供体制強化加算に関する届出書 ・サービス提供体制強化加算(Ⅲ)算定表および別紙 ・従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表(参考様式1) ※前年度分または前3月分の実績
介護職員処遇改善加算	<ul style="list-style-type: none"> ・算定する前々月の末日までに計画書の提出が必要
介護職員等特定処遇改善加算	<ul style="list-style-type: none"> ・算定する前々月の末日までに計画書の提出が必要
(介護予防)認知症対応型共同生活介護(短期利用型)	<ul style="list-style-type: none"> ・運営規程の変更届 ※短期利用型の内容がわかるもの ・十分な知識を有する介護従事者の必要な研修の修了証書の写し(認知症介護実践者研修「専門課程」又は実践リーダー研修等)

(注意)

- 1 算定要件を満たさなくなる場合は、速やかに届出を行うとともに、その事実が発生した日から加算の算定は行わないでください。
- 2 重複する添付書類は、1部のみ提出してください。
- 3 上記に掲げる添付書類以外にも、確認のために書類等の提出を求める場合があります。